

2020年9月4日

関係各位

中小企業庁「令和2年度起業家教育事業」事務局

## 中小企業庁令和2年度起業家教育事業 起業家による出前授業実施校募集について

中小企業庁では、将来的に創業者となる人材を輩出することや、これからの時代に必要な起業家マインド（チャレンジ精神、創造性、探究心等）の育成を目的に、教育現場での起業家教育を推進し、全国の教育機関での自走化を目指しています。今年度実施する事業では、まずはじめの一歩として、起業家による講演（出前授業）に取り組む高等学校等を広く募集いたします。

概要は以下の通りです。

### 記

1. 募集数 100校程度

2. 募集期間 ～2020年12月31日

※先着順で受け付け募集数を満たした時点で募集を終了いたします。

※8/28時点の応募校数44校。

3. 出前授業の実施内容

(ア)実施時期

① 2020年7月～2021年1月下旬

※実施希望日は講師手配の都合上、申込日より一か月以上先の日付にて設定してください。

(イ)対象校

① 高等学校、高等専門学校、大学等・・・100校程度

※部活動、クラス単位、学年単位等は、導入しやすい時間枠に応じ設定ください。

※対象生徒数が多い（50名を超える場合）は2名を上限として起業家を招聘できるものとします。

(ウ)対象授業

① 授業時間1コマ相当（50分程度を想定）

※授業に充てる科目等に、事務局は制限を設けません。

出前授業の実施にふさわしいと学校が判断する科目等であれば詳細を問い

ません。

※過去の事例としては、「総合的な探究」「課題研究」「ビジネス基礎」「課外授業」等で出前授業を行っています。

※実施時期や時間帯は、休日、放課後、部活動も含み柔軟にご検討ください。

※起業家候補の調整及び出前授業の実施に際しては、事務局がオンライン等でサポートします。

## ② 実施方法

講演＋質疑応答で構成してください。

実施方法はオンラインを含め、柔軟な対応も併せてご検討ください。

## (エ) 実施に際するご案内

- ① 出前授業当日の事務局立ち合いはございません。
- ② 実施後は生徒及び教員向けの指定のアンケート回答へご協力をお願いします。
- ③ 実施記録として、写真及び簡易レポートの提出をお願いしております。
- ④ 謝金は事務局より起業家へ規定の金額をお支払いいたします。

## (オ) 出前授業を行う起業家について

- ① ご講演をいただく起業家の方は、原則、中小企業庁 HP に登録があり、学校の所在する都道府県内の起業家から選んでいただきます。
- ② 登録されていない起業家にご講演をいただきたい場合であっても、その起業家からの了承が得られれば出前授業を行うことができます。ご講演をいただきたい起業家がございましたら、事務局が調整させていただきますのでご相談ください。

## 4. 参加方法

- ① 以下フォームより、実施について登録をお願いします。

<https://form.run/@startup-info-1592899195>

フォーム登録が難しい場合、事務局迄お問合せください。

- ② 実施希望校に対して必要に応じオンラインにて説明等を実施します（録画も共有いたします）

## 5. 実施校の決定

- ① 実施校は順次先着順で決定いたします。
- ② 決定後事務局より進め方についてご連絡いたします。

## 6. その他

(ア)事務局との情報のコミュニケーション等について

- ① オンラインツール（メール、チャット等）を活用し、運営してまいります。

(イ)新型コロナ対策等について

- ① 外部の講師を招聘することが難しい状況等である場合、オンライン等で遠隔からの講義を実施する等も考慮に入れ、柔軟な対応をお願いいたします。
- ② 授業の実施が難しくなった場合は、適宜ご相談ください。

以上

○問い合わせ先

「中小企業庁 令和2年度起業家教育事業」

(事務局) 株式会社 KADOKAWA/株式会社角川アスキー総合研究所

メールアドレス：[entre@lab-kadokawa.com](mailto:entre@lab-kadokawa.com)

担当：鎌田、ベルマーカス、富士川